

# 2. スタートアップ

## 資料3

第4回日本成長戦略会議資料  
「分野横断的課題への対応の方向性」  
(スタートアップ部分抜粋)

### 1. 現状と課題

- 2022年11月スタートした「スタートアップ育成5か年計画」(「5か年計画」)の推進により、**我が国のスタートアップ数は25,000社へと増加**。大学発スタートアップも、3年間で1.5倍に増加。
- **ユニコーン予備軍も約3倍**となるなど、スタートアップエコシステムは着実に発展。経済成長へのインパクトも対GDP比約4%、2年間に32%拡大。
- 一方、ユニコーン数や資金調達額については、「5か年計画」の目標にはまだ遠く、**スケールアップのための成長資金供給の強化は引き続き大きな課題**。
- **特に、ディープテック・スタートアップは戦略17分野における技術革新や成長投資の先導的な担い手**であり、**ユニコーンに成長する潜在力を有するが、収益化までに長期間と大規模資金を要するため、その壁を乗り越えられるようなディープテック・スタートアップ育成の強化が課題**。
- また、日本のスタートアップの資金調達の8割は東京に集中しており、**地域からスタートアップを輩出していくエコシステムの強化が課題**。

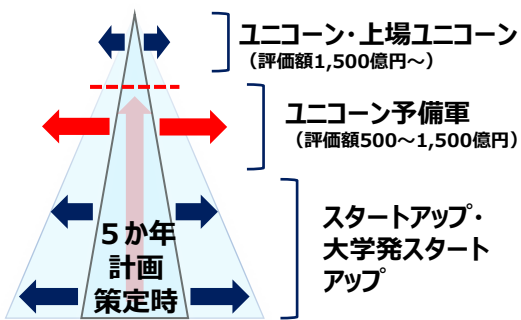
※ □内は「スタートアップ育成5か年計画」における目標

国内スタートアップ数

将来の目標：10万社

国内ユニコーン数

将来の目標：100社



	2021年		現在
ユニコーン	6 (※1)	1.3倍	8 (※1)
上場ユニコーン	18 (※2)	1.8倍	33 (※2)
ユニコーン予備軍	12 (※3)	2.6倍	31 (※4)
スタートアップ	約16,100	1.5倍	約25,000
大学発スタートアップ	3,305 (※5)	1.5倍*	5,074 (※5)

\*2023年度から2024年度への増加分の約57%は東京都以外で創業

諸外国のユニコーン企業数※6 米：722 英：57 仏：29 シンガポール：16 韓国：15

国内資金調達・創出GDP額

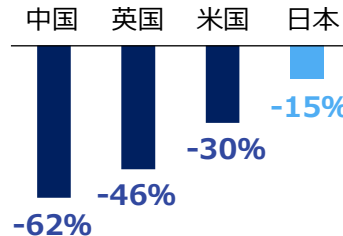
2027年度の目標：10兆円規模

2021年：8,876億円 → 2025年：7,613億円 (速報値)  
(2024年8,828億円)

海外主要国が2021年比で大きく減少する中、**日本は相対的に減少幅は小さい**。

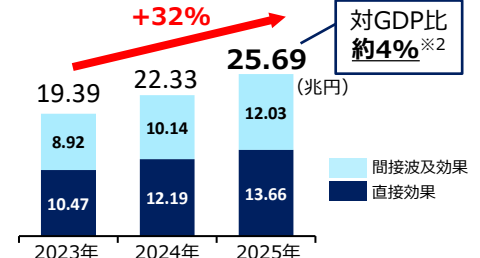
25.69兆円のGDPを創出し、日本の名目GDP対比では約4%

<資金調達額：2021→2025年比>



(出典) <資金調達額 (日本国内)>  
○株式会社ユーザベース, 「Japan Startup Finance 2025」  
<資金調達額 (海外)>  
○Dealroom.co. “Locations fundings heatmap”

<スタートアップによる創出GDP※1の推移>



※1 直接効果とは、スタートアップの経済活動により創出される付加価値を指し、間接波及効果とは、スタートアップに対するサプライヤーの経済活動や所得創出に伴う消費支出が引き金となり連鎖的に創出される経済効果を指す。本調査では間接波及効果のうち2次波及効果までを推計。  
※2 2025年の日本の名目GDP(663.8兆円)との比較  
(出典) 令和7年度ユニコーン創出支援事業(起業家精神・スタートアップ企業の情報整備等に関する調査)、内閣府 経済社会総合研究所「国民経済計算 (GDP統計)」(2026/3/31時点)

※1 出典：CB Insights, Pitchbook, スピーダスタートアップ情報リサーチ。ユニコーン：評価額10億ドル又は1,500億円を超える未公開企業  
※2 出典：Pitchbook, スピーダスタートアップ情報リサーチ。上場ユニコーン：2016/1/1から2025/12/31の間にIPOした企業のうち、スタートアップ情報リサーチデータベースに掲載されている企業であり、外部調達を行ったことがあり、かつ上場後1度でも時価総額が10億ドル又は1,500億円を上回っている企業をカウント。このうち、被M&A等により現在は非上場となっている企業は除外。  
※3 出典：株式会社ユーザベース「Japan Startup Finance 2020」  
※4 出典：スピーダスタートアップ情報リサーチ。2026/3/31時点で「調査継続中」で調達後評価額が500億円から1,500億円の企業。  
※5 出典：令和6年度大学発ベンチャー実態等調査。年度別の数字であり、2021年度：3,305社、2024年度：5,074社。2023年度から2024年度への増加分の約57%は東京都以外で創業。  
※6 出典：CB Insights。2025年10月の数値。

# 2. スタートアップ<sup>o</sup>

## 2. これまで（2025年度内）の取組

### （1）経済対策における対応

- ディープテックスタートアップ支援（1,000億円基金の内数）、起業家等の海外派遣（46億円）、中堅・中小企業・スタートアップへの設備投資を支援（4,121億円）。

### （2）内外からの資金供給拡大のためのスタートアップ関連税制の拡充

- オープンイノベーション促進税制について、セカンダリー取引・吸収合併に係る拡充。PE（恒久的施設）課税特例について持分割合要件の引上げ。

### （3）東京証券取引所グロス市場の上場維持基準の見直し（12月8日）

- 「上場10年経過後から、時価総額40億円以上」から「上場5年経過後から、時価総額100億円以上」に改正（新基準は2030年より適用予定）。

### （4）政府調達強化に資する制度の整備

- 防衛省において、スタートアップの技術・製品の迅速な導入に向け、柔軟な契約制度の活用を推進する「ファストパス調達」を開始。

### （5）グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進

- 運営法人の設立等に関する法案を本国会に提出。

## 3. 対応の方向性

### （1）課題への対応の方向性

- 1. の課題を解決するため、以下の3本柱を通じて「5か年計画」強化に取り組む。

#### ①：スタートアップのスケールアップ

スケールアップを加速するエコシステムの構築にあたっては、グロス・ファイナンスの強化が最重要。また、M&Aも含めた多様なエグジット（出口）の確保により、資金と人材の循環を促進。加えて、海外からの投資、スタートアップ、人材の誘致を進め、世界の資金・人材・技術がダイナミックに循環するグローバルなエコシステムへの接続を強化する。

#### ②：ディープテック・スタートアップの支援

ディープテック・スタートアップの創出・育成のためには、研究開発から事業化・社会実装に至るまで切れ目ない支援が必要。特に、初期需要創出のために政府調達の強化が最重要。これまでSBIR<sup>※1</sup>で取り組んできた研究開発支援に加えて、本格導入につなげるためアンカーテナンシー型<sup>※2</sup>の委託による試験導入・運用の取組を強化するとともに、スタートアップが政府調達に参入しやすくするための環境を整備する。また、防衛力強化にスタートアップの力を活かし、同時に、防衛分野での調達や研究開発・実証等を起爆剤にスタートアップが成長する好循環の創出に向け、デュアルユース・スタートアップのエコシステム強化に重点的に取り組む。加えて、戦略17分野に集中的に支援策を措置する。

#### ③：地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成

地域のスタートアップ・エコシステム強化のため、起業家教育の充実、大学・高専発スタートアップの創出・育成強化、自治体によるスタートアップ調達の強化、スタートアップ・エコシステム拠点都市の強化等を進める。

(※1) Small/Startup Business Innovation Researchの略。スタートアップ等による研究開発を促進し、その成果を円滑に社会実装し、それによって我が国のイノベーション創出を促進するための制度。

(※2) 政府が民間企業の製品やサービスを安定的な大口顧客として長期契約で購入・利用することを約束することで、売上計上を可能とし、民間投資を呼び込み産業育成を支援する手法

# 2. スタートアップ°

## 3. 対応の方向性

### (2) KPI

- スタートアップへの投資額を2022年度から5年後の2027年度に10倍を超える規模にする（10兆円規模）。  
※2025年（速報値）の投資額は、7,613億円（2024年は、8,828億円）。
- 将来において、ユニコーンを100社創出し、スタートアップを10万社創出する。  
※ユニコーン数は2025年10月時点で8社（上場ユニコーン数33社と合計すると41社）。

### (3) 講じるべき施策パッケージ

#### ①スタートアップ°のスケールアップ°

##### <a.内外からの成長資金の供給拡大>

- シード期からレイト期まで一気通貫で支援を実施するため、政府系金融機関等からの資金供給強化の方策を検討（26年度内）。
- ディープテック・スタートアップの量産体制整備等のための資金調達に係る中小機構による債務保証制度の拡充。
- 東証の上場ベンチャーファンド市場を活性化すべく、ポートフォリオ構築期間延長などの要件緩和を行い、NISAを含む個人からの資金流入を拡大（26年夏）。
- 資金調達時の有価証券届出書の提出免除基準の緩和（1億円→5億円）等（金融商品取引法改正）（26年度内）。
- GPIF、大学基金など機関投資家において、ベンチャーキャピタル（VC）ファンドを含むオルタナティブ投資を推進すべく、投資環境整備等※1を進め、投資実績を積み上げ。
- 金融機関が有限責任組員（LP）として出資する場合について、現行法上10年とされる議決権保有制限の例外となる期間の見直し（26年度内）。

##### <b.出口の多様化>

- スタートアップのM&A活性化に向けて、「M&Aガイダンス」を策定・普及させるとともに、オープンイノベーション促進税制の活用を拡大。
- 「のれんの非償却の導入及びのれん償却費計上区分の変更」について、企業会計基準設定主体における検討プロセスが加速されるよう、フォローする。
- プライマリー及びセカンダリー取引の活性化に向けて、特定投資家（プロ投資家）への移行要件の緩和・明確化を図る（～26年夏）。

##### <c.グローバルネットワークの強化>

- 起業初期段階から海外展開を志向するスタートアップを育成する「Born Global型」等の拡充など、J-StarX※2を強化。
- 政府系ファンドから海外VCファンドへのLP出資拡大や「Global Startup EXPO」開催を通じて海外VCからの投資拡大や日本進出促進。併せて、東証等と連携し、海外の有望なスタートアップの日本進出から東証上場までの支援を実施し、日本と海外のスタートアップエコシステムの強化を図る。
- 国内の有望なスタートアップが海外市場に進出する際、JBICはじめ政府系機関の海外ネットワークを活用して、資金供給を含む金融・ビジネス両面からの支援を推進するとともに、在外公館において、デュアルユース等先端技術に精通した専門家の伴走支援やODAによる支援を実施。

(※1)運用受託機関等とのコミュニケーションを通じて、国内VC等に対して、公正価値評価（時価評価）の導入や、投資戦略・実績などの運用状況の開示を求める投資環境整備を進める。さらにGPIFにおいては、オルタナティブ投資に係る分析体制の強化・専門性の向上、多様化した運用手法の活用を進める。大学基金においては、着実に運用の高度化を進める。

(※2)「J-StarX」は、最初から海外を目指す起業家の育成や、スタートアップの海外展開支援を目的に、若手起業家や学生を、欧米やアジアの主要都市に派遣する事業。国内の事前プログラム等で選抜を行ったのち、現地に派遣し、資金調達や事業開発に必要な投資家や事業会社への紹介や、連続起業家からの助言（メンタリング）などを提供。

## 2. スタートアップ

### 3. 対応の方向性 (3) 講じるべき施策パッケージ

#### ② ディープテック・スタートアップの支援

##### <a. 政府・大企業による調達の強化>

- 初期需要の創出のため、スタートアップへの技術開発支援（補助等）を行うSBIR制度を抜本強化し、政府の本格調達につながる試験導入（委託）の枠組の創設を検討。新しい枠組の中で大規模技術実証の拡充も検討。あわせて、スタートアップが政府調達に参入しやすくするための契約指針等を策定。
- 防衛力強化とスタートアップによるイノベーション創出の好循環を生み出すため、防衛省と経産省が連携して研究開発から調達まで一貫した支援を開始（防衛省において「ファストパス調達」として、防衛版SBIR制度を開始するとともに、部隊及び幕僚監部と企業が一体となってフィードバックサイクルを回す「アジャイル型調達」を推進）。
- 大企業によるスタートアップ製品等の本格調達・購買の実現可能性を検証するための実証、研究開発を支援する事業を強化。

##### <b. 優れた技術の事業化>

- 優れた研究成果に基づく大学発ディープテック・スタートアップの創出に向け、人材育成や事業化支援、投資拡大や海外VC等と連携を加速。
- 研究開発段階から事業化までの一気通貫の支援を戦略17分野に重点化して強化し、NEDO等による伴走支援体制を確立。
- グローバル・スタートアップ・キャンパス構想を推進するため、施設の開所に先立つ先行的活動を本格的に開始。

##### <c. 経営力の強化と伴走支援体制の充実>

- 有望技術の能動的な探索・発掘を促し、起業支援、知的財産戦略、事業戦略等に係る専門人材チームによるNEDOによるワンストップ支援の実施を強化。
- J-Startup制度の戦略17分野へのスケールアップに向けた重点化、選定基準の明確化や公募導入等を含む制度見直しと伴走型支援の推進。
- 競争優位性を実現するビジネスモデルとそれに連動した知財戦略の構築の支援、VC等への知財専門家の派遣を充実・強化。

#### ③ 地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成

##### <a. 次世代を担う起業家の育成>

- 全国の小中高大生・博士学生を対象とするアントレプレナーシップ教育の受講機会の拡充とともに、学校現場への起業家等の派遣等を拡充。

##### <b. 地域におけるスタートアップの更なる創出に向けた支援>

- 国立高専機構本部にスタートアップ支援組織を設置。各高専への地域連携コーディネータの配置の促進等。
- インパクトスタートアップの支援、ローカルゼブラ支援、VCや機関投資家等によるインパクト投資の拡大を通じたスタートアップへの資金供給促進

##### <c. 社会課題解決を牽引するスタートアップの実証・調達>

- 自治体によるスタートアップ調達の強化に向けた方策の推進。
- 国家戦略特区制度の更なる活用を促すため、情報発信の強化や、スタートアップに係る規制・制度改革提案を募集し、その実現を後押し。

##### <d. 地域における多様なプレイヤーの連携>

- エコシステム拠点都市において、海外市場を見据えた事業戦略の具体化や収益性確保に係るハンズオン支援等を実施。
- 地域未来戦略における産業クラスターの形成に向けた取組との連携を強化。